

高知龍馬空港直下の県道地下道の耐震補強

施設管理者

: 高知県

施設所在地

: 高知県南国市久枝乙

調査見学時期

: 平成 29 年 11 月 16 日 (平成 29 年度国内見学会)

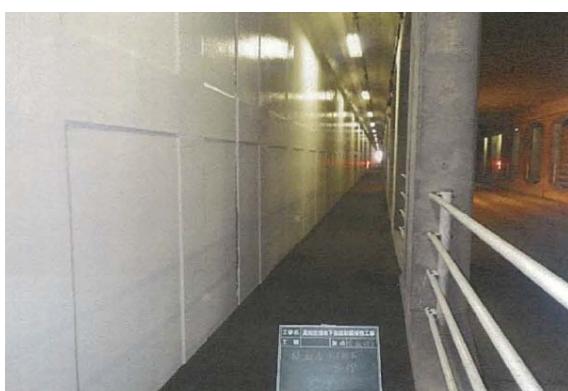
施設概要

国土交通省が「地震に強い空港の方検討委員会報告」(平成 19 年 4 月) の中で、地震発災後 3 日以内に、緊急物資及び人員の輸送拠点として機能するために、「地震防災対策推進地域(7 空港)」の一つに高知龍馬空港が指定され、空港機能確保に必要な施設として、滑走路 2,000m、平行誘導路等が挙げられた。

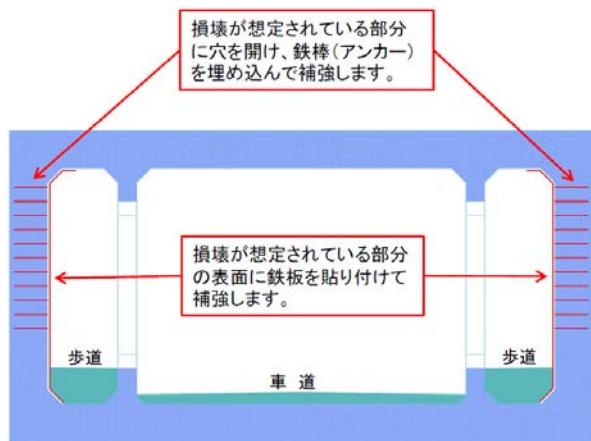
国土交通省四国地方整備局高知港湾・空港整備事務所で地震による基本施設の被害を検討した結果、滑走路及び平行誘導路の直下の県道地下道が損壊して滑走路が陥没して、空港機能が損なわれる事が想定された。そこで、事前対策として、空港運用及び既存地下道への影響を与えることなく、施工時の制約を最小限とする工法(せん断補強鉄筋挿入工、鋼板接着工)による耐震補強工事を実施した。滑走路及び平行誘導路の直下の県道地下道の壁面のせん断破壊箇所にせん断補強鉄筋挿入工を、曲げ破壊箇所に鋼板接着工を施工した。



対策を実施した県道地下道の入口



耐震対策後の県道地下道



被害想定と対策断面図